

農薬肥料価格高騰対策補助金

原油価格の高騰など世界情勢による影響が長期化する中で、農薬肥料費の高騰が与える影響を鑑み、稲作農家が経営を継続できるよう、関川村農業再生協議会が稲作農家に対して以下に基づいた補助金を交付する。

対象者

- ①個人または法人で、関川村農業再生協議会の水田台帳に登録されていること
- ②関川村農業再生協議会に令和4年度の営農計画書を提出していること
- ③水稲を作付していること

支給額

10 a 当たり 2,000 円（1 a 未満の端数は切捨て）

予算額

22,000 千円
・積算根拠 対象農業者数 380 人 21,500 千円（主食用米 937.5ha 、 非主食用米 137.5ha）
・事務費分 500 千円